

社会と教会
生活と信仰
平和・人権
分かち合い

No.33

共に生きる

編集／〒806-0049 北九州市八幡西区穴生1-8-10／瀬下幸弘 FAX093-622-1290

ふみづき
文月
7
2013

北九州平和の集い
8月11日(日)

テーマ

“平和への努力は時のしるし”

午前／平和祈願ミサ

小倉教会11時30分開場、カレー有

午後／1時より集いと祈り



講 師
後藤正史神父
広島教区轍町教会主任
「国是と信仰」

ご参加ください。



大分県中津江村。カメリーンの選手村で有名ですが、鯛生金山でも有名です。写真は地底博物館入口。

「今、憲法が危ない」学びと祈りの集いには、久留米、福岡、下関などからも参加があり、200人を超す集会となりました。第一部は、木村牧師の講演。「攻め込まれたらどうする?」の質問に「ノーかイエスかの二者択一ではない」別の選択肢を示されたことが、参加者の心中に強く印象付けられたようです。続く第二部は、全員参加型のシンポジウム形式。寄せられた質問や意見に答えるのも参加者です。様々な投票するのかをしっかりと見極めねば」と訴えて終わりました。(2pに質問、意見を掲載)



カトリック小倉教会

お知らせ

- ◆7月7日(日)教区信徒協研修会準備(大名町)…13時
正義と平和全国集会実行委員会(大名町)…15時
- ◆7月8日(月)社会福音部会(アドラック)…19時
- ◆7月11日(木)イチイチ祈りの会 修道院…19時
- ◆7月14日(日)英語ミサと交流会(黒崎)…15時
- ◆7月21日(日)参議院選挙投票
北九州信徒協-会則について(小倉)…14時
- ◆7月27日(土)キリスト者九条(西南KCC)…14時
- ◆7月28日(日)虹の会(黒崎) ミサ後～
平和の集い実行委員会(小倉)…14時

6/16
木村牧師が講演

私たちが憲法9条を守るのでなく、
憲法9条が私たちを守る。ではなく、

ときのことば

「憲法について何も語らないのは、聖職者としてのつとめに反します。」

(高見大司教 6月16日 長崎にて)

援助修道会 修道院より

7月11日：イチイチ祈りの会

場所は修道院聖堂、午後7時から。
どなたでもお出でください。

【6月16日の主なお話】

文責-編集部



木村牧師

- 第二次世界大戦後、「戦争放棄」条項を憲法に規定する国が増えた。
- 非武装国家は、国連加盟193カ国中、29カ国で15%を占めている。日本は防衛費世界第3位で、「防衛」は「戦力」ではないという詭弁は国際社会で通用しなくなった。解釈改憲ではもうやっていけず、改憲を打ち出してきた。
- アメリカ政府が日本の占領政策を転換し、戦犯を公職復帰させた。ここにヤスクニ問題の源流がある。
- アメリカは、出来たばかりの日本国憲法を1948年に「将来の防衛のため」変えることを望んだ。現憲法が“押し付けられた”と安倍首相は言うが、アメリカの軍事政策に従おうとしている。
- 憲法九条は理想宣言ではなく、実現されるべき制度構想として設計され、憲法全体が軍国主義の復活阻止を目的に作られている。

貴重なお話ありがとうございました。宗教教派の垣根をこえて共に同じ課題に取り組むことができる」と、素晴らしいと思っています。

人権を護る憲法がいつのまにか「國を守る為の憲法」になつてゐる気がする。迷走する政府に振り回され、一体民主主義とは何なのか疑問を持ちます。首相が「ハードルが高すぎるから下げちゃおう」と言つてそれが通るとすればこの国は腐ると思います。「これこそ正に詭弁。

アムネスティ グループから誘われた。とてもわかり易いお話を感動。木村先生がまとめられたものを大切にし、人から聞かれたらいこれを見て答えます。

初めて教会へ入りました。私は赤旗新聞読者です。先週一面に岡田司教が、憲法擁護では異なる信条の人達とも協力するという記事が出ていました。宗教者は保守的な人と思い込んでいたのを恥ずかしく感じております。これらはキリスト教の方たちと話ができると確信しました。ここで憲法の話を聞けたことはもつとうれしかった事です。

今後の針路を大きくゆるがす自民党の憲法草案を読んで背筋がゾツとしています。子どもたちやこれから産まれてくる孫たちの将来に希望が持てるのか、平和が描けるのかと。私たち大人一人一人にその責任を突き付けられています。私は何を残しただろう」と。今日の集まりは数人の信徒が発起人と聞きました。宗教を超えたこのような取組が日本中の至る所でもつともつと開かれていく様に願うばかりです。

お話を内容がとてもわかりやすく為になりました。不戦の誓いをしなければいけない。また殉教者の事も思い出してプロテスタントの方も共に考えてほしい!と言わされたことを嬉しく思いました。

「平和と正義の実現は憲法により守られる」このことばが胸に響きました。「敵が攻めていたら戦うのか、戦わないのか」一択で自分も考えてきました。しかし、別の道、その狭間に様々な選択肢があることを教えられました。信教の自由の為に死ぬ覚悟、それが自分にはまだないかも知れません。でも力トリック教会の歴史の中にそれがあつたことを教えられ、更にクリスチヤンとして生きる覚悟と決意を求められているように思います。

超教派の信者と一般市民合同の憲法学習会を立案して下さった方々に感謝。

先日沖縄へ行き驚きました。朝7時からこう音とともに米軍機が何機も飛行訓練を行っていました。また米軍基地の広さにも驚くばかりでした。あの広い基地がなければ沖縄の景色はもっと美しいものになり沖縄県民の生活も平和になると実感しました。

分かち合のひととき

虹の会

5月26日 13名参加

『福島の子ども達は今』

シスター高木をお迎えして、お話をシスターの書かれた手記をもとに分かち合いました。東日本大震災、原発事故から2年が過ぎ、その情報は薄れつつあります。

でも、何の責任も無い福島の子供たちの生存は脅かされ続けています。

私達は無力ではない。微力ですが、神様からい

援助修道会 Sr.高木百世

ただいた力で意識を持って繋がっていきたいという強い思いを共有しました。その思いの実現のため、子供たちの命と健康を守る「ふくしま共同診療所」支援に向けて「虹の会」の仲間で小さな一步を踏み出そうと分かち合いました。

次回は6月23日ミサ後です。
どなたでもご参加ください。

憲法改正問題を考える

自民党の「日本国憲法改正草案」
(現行憲法対照)

コピー有ります。
ご希望の方は
TEL622-1289
(瀬下まで)

A4判 28ページ
(コピー代200円)

日本
国
憲
法
改
正
草
案
「現行憲法対照」

自由民主 党
第2回(二十世紀最後の二十七回)の記念

8月号より連載します

秋吉久紀夫先生

講 演

ポルトガルの 日本最初の根拠地

ザビエルの日本への宣教活動の背景に
あったカトリック教会の奴隸制容認など
をめぐり、真の宣教を考える内容です。
ご期待下さい。 (文責—編集部)

岩手県・大船渡ベースと仙台教区外国人 支援センターでの8日間ボランティア体験

「繋がりつづける」

有吉 和子 (6)

(11月22日)

私のボランティア体験も今日を入れて残り後2日です。

朝7時のミサに参加するため、ベースから大船渡教会に向かう道、目にする全てを心に刻もうと思いました。今日は、陸前高田の老人ホームで気仙地区リハビリ広域支援センター主催「被災地高齢者活動調査」のお手伝いです。

大船渡から車で高速を通って陸前高田に入ります。高速を降りて、海沿いを走ると、車窓からは空き地が続き、至るところに瓦礫の山が見られます。そんな中、丘のりんご畑の赤い果実がいっそう美しく鮮やかに目に映りました。15分程で、丘の上のホームに到着です。

午前中仮設の方20名午後在宅の方20名を対象に、握力、肺活量、歩く速さなどを測定します。やはり、在宅の方のほうが体力的に強いようです。



皆さん張り切って、自己ベストを目指します。元気な声と笑顔の中、心和み楽しい時間を過ごしました。ふと、うつ病を患い、有料老人ホームで生活する母のことが思い出され、母の笑顔が見たいなと思いました。

調査のお手伝いを終えて、駐車場に向かう時、遠くに夕焼けでピンク色に染まった空と美しい海が広がっていました。あまりの美しさにしばらく見とれてしまいました。

また、この日はアワビ漁の解禁日でした。フィリピン人の若いママジーナさんが自分で潜って獲ったアワビを4個ベースに届けてくれました。彼女の家族は、家も船も全部流され、友達の家に家族で間借りして生活しているそうです。その彼女が自分達は食べずに、感謝の気持ちからまずベースに持ってきたというシスターの話に胸が一杯になりました。

感謝してご馳走になりました。地域の方とカリスマベースの繋がりの強さを改めて感じました。
(つづく)



日本国憲法の九条と九六条の、現在の条文を大切に

K T 黒崎教会の信徒 83才

◆平和の憲法制定

昭和16年(1941年)12月8日、日本軍は真珠湾を攻撃し太平洋戦に突入した。この戦争末期の日本軍は太平洋の各戦場にて多数の戦死者を、さらに、日本の各都市では空襲と原爆により一般市民にも多くの犠牲者をだした。また、この時代、私は航空廠(軍用機をつくる軍需工場)に学徒動員され、私と教室で席を同じくした級友が米軍機の空爆で命を失った。さらに、私の叔父の二人は戦場へ、その一人は戦死した。

昭和20年(1945年)8月15日、日本軍は連合軍に無条件降伏した。ところが、この戦争で両軍ともに多数の命が失われる悲惨な戦争であった。そこで、このような戦争を再び起さないためにと、また、この戦争で両軍とともに多くの命が失われた。そこで、このようにこの戦争で尊い命を失った両軍の犠牲者に対する償いとして、永久の平和を願う新しい「日本国憲法」が生まれた。そこで、この憲法により日本は、敗戦から現在までの68年間平和が守られ、貿易立国としての経済大国へと発展した。

◆憲法の条文紹介

そこで、「日本国憲法」の第二章、戦争放棄が規定されている第九条の条文と、次に、第九章の憲法の改正を規定している第六条の条文をここで紹介する。

◆憲法改正の声

ところが、近年、内外情勢から日本国憲法の改正が叫ばれ、その中で、元総理であつた安倍氏が、自民党の総裁選で憲法改正を宣言

し、総理になつた現在、まず、憲法第九条の改正をと発言している。その内容は、「各議員の三分の二以上の賛成」を、「二分の一以上の賛成」に改正したいとの提言であり、もし、その項目の改正が国会で承認されれば、九条をも国民の賛否を得て改正し、その改正内容次第では、日本は戦争に巻き込まれることを私は危惧している。

【第2章 戦争の放棄】

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、國權の發動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、國際紛争の解決の手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

【第九章 改正】

第九十六条 この憲法の改正は、各議員の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を得ねばならない。この承認には、特別の国民投票または国会の定める選挙の際行はれる投票において、その過半数の賛成を必要とする。

憲法改正について前項の承認を得た時は、天皇は、国民の名で、この憲法と一体を成す。「その人材と戦費は、社会基盤の整備や厚生関係に充當」できるからである。

さて、この過酷な戦争を避けるには、まず、お互いが「戦争をやめる」と合意し、「正義と秩序ある話し合いで合意し和解する」とにある。これを見守る国連は、この話し合いを支持することは間違いない。

日本国憲法の第九条の条文は、平和を実現するための具体的な表現であり、この条文の一語の改正をも認めないと、日本の平和は永久に守られると私は確信している。さらに、

以上が条文の全文であり、この九条の「戦争の永久放棄」は世界に類のないすぐれた条文であると確信している。

神は愛

(N・M)

私は北九州黒崎教会の信者です。四月十六日から二十六日の一日間、ルルド、サンティアゴ、ファチマ、リスボン巡礼に参加することができ、行つてきました。全国から集まつた二十名と神父様そして添乗員さんの総勢二十二名でした。

日本から出たことのなかつた私は、自分の目で広い世界を見、そして空気を感じ、自分の足で聖地を歩いたことは、物やかたちではなく、心の解放と豊かさをいただいてきた様に思います。訪れた巡礼地の教会で毎日ミサにあづかりました。心満たされ、涙が溢れ、そして短い御言葉を何回も繰り返し歌いました。ハーモニーがとてもきれいで、今もずっと心の中で響いています。

今回の巡礼では初めて知り合つた信者さんばかりでしたが、一つの食卓を囲み、おいしいお料理を頂きながら、よくおしゃべりをし、よく笑いました。撮つてきた写真を見ていると笑顔がいっぱい溢れています。型にこだわつたりするより、笑みんな輝いています。福島原発の放射能のピ力と同じじゃあります。『安全基準』そんなのありやせんけい、神様と共に信者さんと共に歩いて行きたいと思います。『神は愛』を。

すばらしい巡礼でした。

神に感謝!! アレルヤ!!

日本漫画家協会
日本漫画家会議



にしやま すすむ 西山 遼 さんの諷詩

あの言葉を「うそ」にしゃいきんよ
「遇ちは繰り返しませぬから」

だまつておれなくなつて
天国からのメール
まだ 原発を動かす気がいね
もういい加減 目をさましなさいよ
みんながそういうちよる
そげーまでして金が ほしいんかいね
福島原発の放射能 ありやヒロシマ
のピ力と同じじゃで

ツイッター

この世の地獄 (みな)

思い立つたら早速出かけるのが近頃のわたしのスタイル。雲仙に行ってみよう! 吉野ヶ里近くで高速に入り、諫早インターで降りました。諫早湾堰の開門反対の垂れ幕を横目に島原へ。雨が降り始め昼食は車中。山の上に行くと大叫喚地獄に出会いました。せっかくきたのだから地獄を一周。



立て札にこう書かれていきました。「危険、立入禁止」環境省も認めるこの世の地獄。

「共に生きる」ありがとう(倉)

ハガキを頂きました。感謝。

いつも「共に生きる」を送って下さってありがとうございます。頑張っていらっしゃる黒崎教会の方々のことを考えながら興味深く読ませて頂いて居ります。最近の政府の動きはますます目が離せなくなっていましたね。…

教皇の「出世主義はハンセン病」発言(ひ)

カトリック新聞は、近頃毎週のようにフランシスコ教皇のことが一面記事として続いている。何か意図があるのだろう。それにしてももっと他にと思う。ところが教皇の「出世主義はハンセン病」と発言したとのニュースが飛び込んで来た。カトリック聖職者の過渡な出世に傾くことを批判した時に発した言葉らしい。しかし、しかしである。批判の比喩として「ハンセン病」を出すのは、とんでもない筋違いだ。この報道が本当なら、弱者の側に立つべき教皇の認識が疑われる。嘆かわしくもある。と同時に“聖職者の出世主義”を批判しなければならないほどそれが蔓延しているのであつたら、そこも糺さねば展望はないだろう。さてカトリック新聞が一面にどのように書くのか、これも試される。

6/16カンパに御礼 (4人の信徒)

小倉教会での憲法改正問題の祈りと学びのご参加に御礼申し上げます。終了後にカンパのご協力を呼びかけ、34,648円が寄せられました。有難うございました。

2013日本軍「慰安婦」

証言集会に参加して

アムネスティインターナショナル下関

山 県 順 子

※下関の市民活動誌「海」2013年6月号に掲載されたものです。

5月19日、期せずして「『慰安婦』は必要だった」発言があつた後の日程になつた広島の元「慰安婦」証言集会は、雨にも関わらず会場は230人の超満員。参加理由は20年前、「関釜裁判」(慰安婦裁判、下関地裁)の傍聴を決めた時と同じく、悲惨の極限を生きられたハルモニたちに、より近い空間で寄り添いたかつたから。

福山、広島、岡山、大阪、奈良へと集会へ「日本軍『慰安婦』問題解決全国行動」被害者証言キャンペーングが引き継がれる間、「橋下発言」の妄言も拡散し続けた。広島集会の講師、梁澄子(ヤンチンジヤン)さん(「全国行動」共同代表)は、「橋下発言」の暴言は論理矛盾の典型、問題は「連行の仕方」ではなく、騙し、拉致、暴行、監禁、拷問、強姦、輪姦が行われた「性奴隸制」にあつたこと。また「他国もやっている、なぜ日本だけが」については、他国の被害者は名乗り出てもおらず、つくつた制度の下、言語を絶する傷を受けた等、「大審院判決」「陸軍省副官通牒」等の資料を示しながら論破された。



日向神ダム

福岡県黒木町から大分方面へ向かうと出会いいます。雨にもかかわらず数人の釣り人姿がありました。

編 集 後 記

「資料代500円、果たして何人位集まるだろうか。」16日の学びの日、最初に来られたのは遠方の方。きっと集まるだろうとの予感。実際200人を超えました。宣伝のお蔭かも知れませんが、それより「今、憲法が危ない」ことをひしひしと感じておられる方が多くなってきている証でしょう。テレビで若い母親たちが「憲法よりも保育所のことが」「夫の給料が上がらない」と。教会内では「ミサさえ、礼拝さえあずかれば…社会のことは別」と。実はそれらの声は憲法に規定されている社会福祉や信教の自由とつながっています。憲法は国民とその生活の向上のために権力者が守るべき最高法規。これを遵守する政党と否定する政党を見極めて投票しましょう。(瀬下)

生は、要請されて各国を証言して歩いたこと等、今や“平和大使”としての存在感溢れる証言をされた。満場の拍手が起こつた。会の終わりに、現在も性被害が続くコンゴとベトナムの女性たちを支援するため、今回共に来日された金福重(キムボクトン)ハルモニと吉元玉ハルモニお二人で始められた「ナビ基金」(ナビは蝶々)の紹介と「慰安婦」問題解決1億人署名」が世界的に始まること、最初に金学順(キムハクスン)さんが勇気を持って名乗り出られた「8月14日」を、被害と闘いの「日本軍『慰安婦』メモリアルデー」にすることを「全国行動」が国連に呼びかけていくことが紹介された。今や、人権意識において「日本の常識」世界の非常識」と揶揄され、「男女平等ランク」は世界101位の日本。日本軍「慰安婦」制度こそ真に「人道に対する罪」であつたと、清く認めうる大人の国に変身したい。

5月29日(水)、小倉駅の水曜デモでは、チラシをうける若い世代グループもあつて嬉しかった。(次回は7月31日、午後5時からです)